

よくあるご質問と回答

Q1:過去の助成状況、助成団体の情報を教えてください

A :2024年度の第22回助成事業に関しては、団体育成部門は4団体の応募があり、3団体に助成が決定しました。また、発展助成部門は8団体の応募があり、4団体に助成が決定しました。過去5年間の応募・助成状況や助成団体の活動報告などの情報は、基金のホームページで公開しています。

※ホームページ内の「活動報告」及び「その他」の項目をご覧ください。

Q2:どのような方法で、助成が決定されるのですか

A :学識経験者等から構成される当基金の運営委員会が審査・選考を行います。

①書類審査と、②公開審査会の2段階を経て助成が決定します。書類審査で選考された団体には、公開審査会で企画内容を発表していただき、最終的な助成先は、当日その場で選考・発表します。

※団体育成部門については①書類審査により決定します。ただし、公開審査会に出席し、企画内容の発表をしていただくことが、助成決定の要件となります。

Q3:同じ事業に対し、他から助成金をもらってもよいですか

A :当基金は他の機関などから助成を受けていても応募することができます。ただし、他の助成事業の中には、他からの助成金を受けることを禁じているものもあるので、注意してください。他の機関から助成金を受ける場合(予定や申請中を含む。)は、その旨を予算に記入してください。

なお、国・県・市の事業(委託、委嘱及び指定管理事業を含む。)の場合は、助成対象事業から除きます。

Q4:「国・県・市の事業(委託、委嘱及び指定管理事業を含む。)の場合は、助成対象事業から除きます。」とありますが、指定管理事業とはどのような事業ですか

A :公の施設の管理運営を行う民間事業者等を国・県・市が指定管理者として指定し、その指定管理者が行う事業のことを指します。例えば(公財)広島市文化財団が指定管理者となって管理運営を行っている公民館等が行う主催事業です。

Q5:「国・県・市の事業(委託、委嘱及び指定管理事業を含む。)の場合は、助成対象事業から除きます。」とありますが、共催しないと利用できない公の施設で実施する事業についても助成の対象外ですか

A :公の施設を使用する上で、施設側からの経費負担又は労力提供等を伴わない共催(例:公民館のロビー展等)に限り、助成対象事業となる場合があります。共催する場合は、必ず申請書類の中の「他機関とその連携(団体名とその役割)」に「共催先の施設名(会場提供)」と記入してください。

※ただし、最終的には、審査により判断されます。

Q6:申請額の満額決定はされないのですか(申請額の減額はありますか)

A :申請額は満額助成決定される場合もありますが、減額される場合もあります。
ただし、団体の自立性や事業の継続性を促進する観点から、申請額が事業総額と同額となる助成は行いません。また、続けて応募される団体には、その活動を継続する必要性、団体の自立的発展性を重視するとともに、新規申請団体とのバランスを考慮して、総合的に判断し助成額を決定しています。
運営委員は審査のポイントに基づき、助成希望金額・希望内容が妥当であるかどうかを審査していますので、応募の手引を参考にしてください(応募の手引6ページ参照)。

Q7:自分たちの活動分野がどの分野に該当するかわかりません

A :活動主旨に近いと感じる分野を3つ以内で選んでください。

Q8:申請書をパソコンで作成したい(申請書用のデータがほしい)

A :ホームページ上で、ダウンロードできます(ワード)。 ※申請書配布期間のみ

Q9:申請書をパソコンで作成した場合、枠が伸び縮みしてもよいですか

A :申請書は決められた枚数であれば、文字の大きさや行間を変えたり、スペースを変えたりしてもかまいません。ただし、運営委員が読まれる際、狭いスペースに小さな文字で記入してあると、読みづらい場合があります。うまく相手に伝わるよう簡潔に記入するなどご配慮ください。
パソコンで作成する場合は、枚数の超過にご注意ください(枚数超過した申請書は受理できません)。

【助成が決定した後のこと】

Q10:事業が中止となったり、期間内に実施できなかった場合はどうなるのですか

A :助成金の全額または一部を返還していただきます。そうしたケースが発生した場合は、早めにご連絡ください。

公益信託広島市まちづくり活動支援基金 ホームページ

<http://www.cf.city.hiroshima.jp/hitomachi/hm2HP/index2.html>

広島未来づくりファンド

検索

(公財)広島市文化財団 ひと・まちネットワーク部管理課事業係

TEL:082-541-5335

〒730-0036 広島市中区袋町6番36号

合人社ウエンディひと・まちプラザ(まちづくり市民交流プラザ)北棟5階

(2025.1)